

会 議 報 告 書						
会 議 名	第1回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開 催 日 時	令和3年11月17日(水) 10:00~12:00					
開 催 場 所	草津市役所 8階大会議室					
委 員 員	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	委 員	佐藤 卓利	出席	委 員	川那部 光子	出席
	委 員	鈴木 孝世	欠席	委 員	寺嶋 和男	出席
	委 員	山本 博一	欠席	委 員	谷 勝久	出席
	委 員	廣嶋 恵子	出席	委 員	磯山 信夫	出席
	委 員	宮城 徳幸	出席	委 員	田付 逸朗	出席
	委 員	松永 将孝	出席	委 員	山口 芳栄	出席
	委 員	小川 義三	出席	委 員	宮本 英彦	出席
	委 員	新村 真喜子	出席	委 員	芝田 敏夫	出席
	委 員	林 明礼	出席	委 員	糸井 敏明	出席
	委 員	中村 秀樹	出席	委 員	吉岡 孝治	出席
事 務 局	健康福祉部：増田部長、江南副部長					
	長寿いきがい課：小寺課長、川元課長補佐、青木課長補佐、中西主査、川越主査					
	介護保険課：原田課長、木村参事、島川課長補佐					
	地域保健課：松本課長、高井課長補佐、高谷副係長					
そ の 他	傍聴者 なし					

1. 開会

【委員20名中18名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

2. 健康福祉部長挨拶

【増田健康福祉部長から挨拶】

3. 委員・事務局自己紹介

【委員および事務局から自己紹介】

4. 議事

(1) 草津市あんしんいきいきプラン委員会について

○事務局

【資料1に基づき説明】

(2) 委員長・副委員長の選出について

【草津市附属機関運営規則第4条第1項に基づき、委員の互選により、佐藤委員を委員長に、小川委員を副委員長に選出】

(3) 草津あんしんいきいきプラン第7期計画令和2年度事業実績・評価について

○事務局

【資料3に基づき説明】

○委員

介護予防とは何か。

○事務局

定義付けするのは難しいが、要するに要介護状態になることを防ぐ日々の取組と考えていただけると良い。

○委員

介護予防は誰がするのか、どこでするのか、どの範囲で見るといいのか。

○事務局

介護予防はウォーキングや家事など日常的に個人でできることもあれば、地域活動に参加することや、ご近所で顔見知りの関係を築くことで日常のハリができることも介護予防になると思う。

○委員

自分でできることをする「自立支援」が介護予防だと思う。そのために、専門職として相手
が何を自分でできるのかを観察しアセスメントして、自立に向けた活動をしている。

○委員

学区のまちづくり協議会からの体操や歩こう会などの活動を周知して参加していただくよ
うな働きかけに対して、一番の問題は、何にも参加されていない方に、どのようにすれば参
加していただけるかだと思う。

○委員長

地域で多様な活動をされていて、熱心な方はたくさんいる一方で、参加されていない方もい
る。特に、昨今の新型コロナウイルス感染症も影響しているかもしれない。よって、本委員
会でこのような問題意識を共有し、どのようにすれば地域で健康に暮らしていけるのか、ど
のようにしてその取組を地域および事業者で協力していけるのかを考えるのが重要なテー
マだと思う。

○委員

地域でのボランティアに参加することで介護予防になっているのではないかと仲間内で話
している。自ら進んで取り組むことが大切ではないか。

○委員

自ら地域での活動に参加することが大切であり、行政も様々な方法で支援していることに
感謝している。一方で、孤立化している方もいて、それは周囲の無関心さに起因しているの
ではないか。草津市は町内会に属しているかどうかで活動や行政サービスを受けられるか
どうかの線引きをされているように感じているので、みんなで声を掛け合って活動してい
くことが介護予防に繋がるのではないかと思う。

介護保険サービスについて、日々の生活において困っているが助けを求められない方につ
いて、どのようにすれば良いのか。

○委員長

草津市は駅前にマンションが増えてきて、従来の町内会との関わり方は介護保険制度の問題に留まらず、もっと大きな問題である。マンション独自で町内会を設立しているところもあるが、多くは管理会社を通じて町内会費が支払われており、既存の町内会に戸別で入会していると思う。そうすると、町内会に参加しているという意識が低くなり、行政サービスを受ける機会が少なくなり、日常生活において草津市民としての実感を得る機会が少なくなる。このことで、介護の問題などでいざ困った際にどこに相談すれば良いか分からないという事象が発生するので、そのことについて本委員会で対応しないといけない。具体的なことについては、草津あんしんいきいきプランに反映していかないといけないと思う。

○事務局

同居家族の生活援助について、同居家族がいるとサービスを受けられないということではなく、個々の状況を鑑みてケアマネジャーのケアマネジメントによって必要に応じてサービスを受けていただくことができる。ただし、前提として御家族でできることがないかを話し合ってもらい、出来ないことが対象となる。

○委員長

今の話は介護保険サービスの利用を前提としており、介護保険サービス以外の日常的な困りごとについては地域包括支援センターへ相談いただけると良い。

○委員

町内会の集会所を利用してサロンを運営している団体があるが、その集会所は町内会費を財源として維持管理されているので、町内会に入っていない方は参加できないという統一性を持たせることは仕方がない部分もあると思う。ごみの集積所の使用についても同じようなことが言える。

○委員長

サロンについては、市から補助金が出ている以上、排除されるものではないと思うが、どこ

が主催なのか、事業の性質によって取扱いが変わるのかどうか説明していただきたい。

○事務局

サロンについては、市から市社会福祉協議会を通じて各団体に補助金を出している。その地域にお住まいの方、町内会に入っている方、地域外にお住まいの方にも参加いただける。町内会費を財源として運営されている部分もあるが、市からの補助金を財源として運営されている側面もあるため、地域の実情に応じて御活用いただければと思う。

○副委員長

資料6 ページの重点施策の目標値と達成状況「入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携割合」が95.8%と非常に高くなっている。介護保険制度において加算項目が増えたことにより、入院時における連携が積極的になっていると思う。そのため、この指標において、入院時と退院時を一括りにするのではなく、入院時と退院時で分けた方が良いと思う。湖南圏域全体の調査では、入院時の情報提供割合が90.2%、退院時の割合が80%となっている。入院時の情報提供も重要であるが、退院時の情報提供および連携も重要であると思うので、この評価について重点的に行う必要があると思う。また、16 ページの(36) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保について、B評価の理由が福祉部局や居住支援を行う団体との連携に課題があるためとなっている。具体的な課題を教えてください。

○事務局

一つ目の内容について、委員御指摘のとおりであり、第8期計画においては評価指標にしていけないものの、重要な視点であることから、個別の施策において把握し、連携が推進できるよう努める。二つ目の内容については、高齢者等の要配慮者が介護保険サービスを受けるためには住所が必要になるため、居住先の確保が必要になる。賃貸物件の貸主が要配慮者高齢者等の居住を許可している場合に登録をする制度であり、草津市内での登録数は763戸あるが、居住後に亡くなられたりした場合にどのように対応するか等の方策がないことがB評価としている理由である。

○委員長

副委員長の二つの質問は関連しており、退院後に医療・介護サービスを受けるにあたって住まいは不可欠である。よって、このB評価となっている内容については、今後しっかりと取り組んでいくべきだと理解する。

○委員

資料22ページに記載されている認知症地域支援推進員について、具体的にどのような活動をされているのか。

○事務局

認知症地域支援推進員は各包括支援センターに配置しており、認知症の方および御家族から相談を受けていただき、どのようなことに困っているのかを会議等を通じて市と共有している。そこで得た情報を基にしながら、市の施策立案を行い、双方で協力しながら検討を行っている。具体的な例としては、認知症の方が外出中に行方不明になった際に、周囲の人に助けを求めやすくするための方策として、認知症ヘルプカードを令和3年4月から開始した。原案を市が考え、その内容を認知症地域支援推進員との意見交換を行いながら決めていった経緯がある。他にも、認知症地域支援推進員は市民と行政の橋渡しの役割を担っていただいている。

○委員長

認知症地域支援推進員は市民から募集して、研修受講を行い、登録するようなものか。

○事務局

地域包括支援センターの職員に研修を受講していただき、認知症地域支援推進員として活躍いただいている。

○委員長

人数は把握しているか。

○事務局

各地域包括支援センターに2名ずつ配置している。

○委員

認知症ヘルプカードは来年度の高齢者をささえるしくみに掲載していただけるか。

○事務局

紙面スペースを考えながら検討する。

○副委員長

令和3年度から認知症伴走型支援事業が開始されている。この事業は、事業所に認知症の専門職を配置し、身近な相談窓口になるような施策であると思うが、草津市は来年度にこの事業を開始するかどうか教えてほしい。

○事務局

現時点では、情報収集をしている段階であり、実際の実施状況や効果について検証しながら検討していきたい。

○委員長

国が自治体に対して事業実施に関する募集を行い、希望する自治体が応募する形式だと認識している。

○事務局

そのとおりである。認知症伴走型支援事業は、時間を区切り、その時間帯に専属の相談員を配置することになっている。現在、市が推進している認知症なんでも相談所は、普段の業務の中で認知症の方およびその御家族の相談を受ける仕組みになっているが、その事業を一歩進めたような内容になっていくと思う。

(4) 草津あんしんいきいきプラン第8期計画について

○事務局

【資料4に基づき説明】

○委員

いつまでも健康で暮らせることが大切だと思う。介護保険サービスに頼ることなく、自立できる高齢者を目指す計画があっても良いと思う。

○委員長

草津あんしんいきいきプランは介護保険事業計画と高齢者福祉計画を兼ねており、後者については、委員の御意見の趣旨である。一方で、介護が必要であり、介護保険サービスおよび医療サービスを受けて生活せざるを得ない人が増えている。そのような人に、サービスが行き届いているかどうかを検討することも本委員会の役割であることを認識することが大事だと思う。委員の中から事業者の視点で、介護保険サービスの利用実態をお聞かせいただきたい。

○委員

介護が必要になったからその人と初めて出会うことになる。しかし、介護が必要な状態に至るまでに目を向けたいが実態としては難しい。

○委員

サロンには補助があるが、常日頃から介護予防の活動を行っている老人クラブには補助がないため、市としても考えてほしい。

(5) 令和3年度介護人材確保に関する実態調査結果について

○事務局

【資料5に基づき説明】

○委員

現代の子どもは高齢者と接する機会が減っているように感じる。そのため、高齢者にどのように接したら良いか分からない状況にあると思う。子どもの頃から高齢者とどのように接したら良いのか、高齢になるにつれて体がどのようなようになるのかなどを知ってもらえるよう発信していければと思う。

○委員

人材確保における公共職業安定所での求人数は激減しており、人材紹介会社を通じて採用しているケースが増えている。このように、求職者が自ら求人情報を探すのではなく、紹介会社から提示される情報を選ぶというような動きに変わってきている。事業所や法人だけの力では人材確保が難しくなっているため、行政としても紹介会社のような取組を行っていただきたい。

○副委員長

介護人材不足は以前から懸念されてきたことだが、市がこのような実態調査を行ったことは評価できると思う。現状把握は、あくまで現時点のことであり、これから先を見据えることが非常に大切である。調査結果において、PT・OT・ST等で適当という回答もあったが、現時点では適当であったとしても、今後は必ず不足していくことが予測できる。事業所も人材が不足している、人材確保競争が厳しいので何とかしてほしいというだけではなく、今の事業所で働き続けたいと思ってもらえるような経営努力も必要だと思う。また、介護報酬を上げるためには多額の予算が必要であり、簡単なことではないので、良い介護サービスを提供するためには、それだけの質と人員を担保する必要があるという具体的な根拠を現場の事業者側から提示しなければならない。よって、官民一体となって我が事として捉えていただきたい。

以上